

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

第11回 学校部会会議録

日 時 令和4年12月19日(月) 19時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

会 議 日 程

1. 学校部会協議

①開会

②(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計について

③今後の学校部会の内容等について

④閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(部会長)

渡 邊 和 孝

(委員)

門 脇 洋 子 栗下加代子 手塚ゆかり 上 田 智 子

米 村 洋 行 白 藤 友 子 馬 淵 伸 一 黒 田 忠 雄

中 西 夏 子 井戸本道衛 伊 藤 敏 雄 中 尾 和 之

(事務局 教育委員会)

学校改革推進課長 吉 川 貴 之

学校改革推進課副課長 山 口 立 彦

学校改革推進課主幹 平 山 幸 司

学校改革推進課 半 田 悠 祐

学校改革推進課 瀬 野 克 幸

(事務局 建設部)

施設建築課課長 塩 谷 知 子

施設建築課副課長 池 本 泰

施設建築課 西 尾 信 吾

施設建築課 青 木 郁 弥

施設建築課 五十嵐 健人

開 会 (19時00分)

1. 学校部会協議

① 開会

部会長が「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会第11回学校部会」の開会を宣言する。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。
委員の皆様、このたびは、第11回学校部会にご参加いただきありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

② (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計について

《事務局より報告》

委員：サブグラウンドが増えているが、通路が減ったのか。

事務局：あくまでおおよその面積を示しており、11月1日時点資料でも1,000㎡以上あった。通路は歩車分離できる広さを確保しつつ、1,200㎡確保できると考えている。

委員：基本計画の中で課題として挙げられていた6点が改善されていない。

事務局：給食、グラウンド面積、子どもの遊び場、通学路、工事期間の子どもたちの居場所などだと思う。当然、安全な通学路は確保していく。子どもの遊び場の観点は地域部会で検討していく。すべての課題がかなえられているわけではない。

委員：配膳室が移動したとのことだが、給食の車両は昇降口の前を通ることになるのか。子どもと配膳車の動線は重なるということか。

事務局：当初は北門から給食の車両が入る予定だったが、東側の正門から入ることになった。

委員：給食の車両の入り口が変わったことについてもう少し詳しく教えてほしい。

事務局：北門は 300 人くらいの生徒が通学に利用している。当初、給食関係車両は北門から入ることを想定していたが、北側の地域住民から騒音等の懸念もあり、変更することとした。東側の正門から出入りすることになっても歩車分離を行う、子どもたちが活動する時間と重ならないよう運用面で対応したい。

委員：来客用駐車場は北側にあったのでは。

事務局：資料①の P10 を参照してほしい。東門の南側に来客用駐車場がある。学校の奥まで車両が入らないように配慮している。

委員：配膳車が昇降口やサブグラウンドの前を通るのは危険だ。時間がわかったらいいが、授業やカリキュラムに影響が出ないか。休み時間や体育だけでなく、外に出ることはよくある。突然飛び出す子どももいる。かなり危険だと思う。通わせる気にならない。事故が起こると思う。

委員：配膳車が通る時間はだいたい分かるのか。

事務局：パン、牛乳は登校前になる。給食センターからの分は昼前に。活動時間と全く重ならないということはないかもしれないので、最徐行にするなど運用面での対応もある。

委員：サブグラウンドを通路として使えないか。歩行者と分離すればいい。サブグラウンドの外周を通るなど検討できないか。

委員：給食の他に業者も来る。いつ来るか分からないなら外周を通るようにしてもいい。来客用駐車場に停めるのを基本してもよいが、雨天時に困ることになる。

委員：外階段などの非常階段等はあるのか。

事務局：アリーナ棟には外階段がある。校舎棟はベランダなどがある。

委員：外に避難できる通路を確保してほしい。

委員：低学年が一気に移動すると危ない。火事の際は滑り台のようなもので避難した方がいい。

事務局：消防法上の設備は、避難路とは別に設置する。

委員：特別支援学級は2階になったが、北側で光は入るのか。

事務局：直接の光は入りにくいかもしれないが、間接的に光を取り込むなど、暗くならないようにする。

委員：肢体不自由の児童生徒はどうするのか。

事務局：エレベーターを使って支援学級に行くことになる。どうしても上階に行けない児童は保健室横の部屋を活用することを検討する。

委員：グラウンドが9800㎡から9200㎡になった。南北が76m。部活動が自由にできるのか。敷地を拡張できないのはなぜなのか。

事務局：他の中学校でも特定の部活がずっとグラウンド全面を使うことはできず、時間帯やスペースで分けている。工夫しながら十分可能と考えている。隣接地だと消防署となるが、現時点では敷地拡充は難しい。

③ 今後の学校部会の内容等について

《事務局より報告》

それでは、今後の学校部会の内容等についてご説明いたします。まずは、現段階での外観等のイメージについてご説明いたします。その後、今後の学校部会の内容として、校名や校章などをどの位置に掲載してくのが良いかなど委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。それでは、まず外観等についてお話ししたいと思います。なお、ここでお示しいたしますイメージ図は、あくまで現段階で想定できる内容としてご理解いただき、ご覧おきくださいますようお願いいたします。まず、こちらは校舎・アリーナ棟グラウンド側の外観イメージになります。校舎・アリーナ棟グラウンド側の外観イメージとしましては、水平基調で巨椋池干拓田を望む西小倉地域のスケール感になじむ構成とし、地域の新たなシンボルとなる外観としていきたいと思っております。次に校舎棟東門側外観イメージといたしましては、大屋根で包み込み、ガラス張りにしたコモンズからは光と風を取り込む構成としたいと思っております。子どもたちが多様な活動を互いに感じながら活動できる、普段から頑張っている姿を身近で見ることができることにより、多様な学びや異学年への関心を深めることができると考えております。建物全体を大屋根で包み込むことにより、熱が奪われにくく、空調の不可も下げることができ、また、直接雨風が当たりにくくなることで、躯体が長持ちすることになります。また、格子（ルーバー）と深い庇、軒により日射負荷を低減します。子どもたちが過ごしやすい学習環境にもつながります。次に、エントランスは、厳しい夏を過ごす京都人の知恵、京町屋の深い庇をイメージし、日射負荷を下げながら、地域のシンボルとなるようなエントランスとする予定です。次に、中庭側の外壁のイメージです。こちらも外周と

同じく、水平基調・基壇構成を引き継いだものとなります。次に、校名・校章の配置についてです。学校部会の今後のスケジュールの中で以前に申し上げましたが、今後どのような校名・校章とするのかについても学校部会において協議を行っていきたいと考えておりますが、公募であるとか、どのような決め方をするのかも含めて今後の検討事項となっております。ここでは、校名・校章の配置についてご説明いたします。どのような校名・校章とするかに加えて、こちらは設計上のことにはなりますが、先にどこに校名・校章を配置するのか、ということについても検討を行っていく必要があります。

《現行の校舎の校章・校名の配置例を説明》

今後、学校部会では校章・校名に加えて、開校まで様々なことを協議していきます。

委員：サブグラウンドを人工芝にすれば、雨天時でも歩きやすくなる。

委員：エントランスの庇は大きくして欲しい。昇降口が十分な広さなら良いが、雨の日に傘を持った児童が余裕をもって待てるように、張り出すようにしてほしい。

④ 閉会

以上で本日の部会は終了となります。

本日はありがとうございました。

閉 会 (20時00分)